

令和元年7月3日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(第1報)

国道10号(竜ヶ水地区)の通行止めについて

7月2日14時に気象庁より、梅雨前線の活動が一段と活発となる見通しが発表されております。梅雨前線の停滞に伴い、過去の被災(平成5年8月豪雨)等を踏まえ、以下の区間において、土砂崩落の恐れがあるため、令和元年7月3日12時より国道10号を通行止めいたします。

【過去の災害】

○平成5年8月豪雨(通称:8.6(ハチロク)災害)

○平成24年6月豪雨

【通行止め区間】

国道10号

鹿児島県始良市重富(かごしまけんあいらししげとみ)

～鹿児島県鹿児島市吉野町磯(かごしまけんかごしましよしのちょういそ)

【通行止め開始日時】

令和元年7月3日(水)12:00～

【問合せ先】

九州地方整備局 鹿児島国道事務所 技術副所長

計画課長

電話番号:099-216-3111(代表)

こたんだ のぶゆき  
五反田 信幸  
まつお かずとし  
松尾 和敏

# 過去の被災状況

平成5年8月豪雨（8.6水害）

